

面会の一部制限緩和について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入院患者様・入所者様の安全を第一に考え、皆様のご協力のもと、当院は面会を禁止とさせていただいておりましたが、12月1日（水）より面会制限を一部緩和いたしますので、以下の条件等をお守りいただきますようお願いいたします。

- 1 対象施設 入院病棟及び介護老人保健施設「ゆうすげ」
- 2 面会可能条件
 - ・但馬在住の家族の方のみで、1家族につき1日1回
 - ・37.5℃以上の発熱や咳などの症状がないこと
 - ・面会日を含め過去14日以内の海外渡航歴がないこと
 - ・高校生世代以上の方（中学生以下の方は面会禁止）
 - ・必ずマスクを着用し、手指消毒、検温を実施すること
 - ・新型コロナワクチン2回目接種済みの方、または面会日を含め3日以内に実施したPCR検査の陰性証明をお持ちの方（その他）
 - ・飲食は禁止です。
 - ・事務室で面会申込書をご記入願います。
- 3 面会可能人数 2人以内（家族の方）
- 4 面会場所
 - ・病棟 病室
 - ・老健 エレベーターホール

※オンライン面会は継続して実施します。
（但馬在住以外の方はオンライン面会をご利用ください（要予約））
- 5 面会時間
 - ・病棟 月・水曜日（休診日除く） 13:00～16:00 の間で10分以内
 - ・老健 9:00～16:00 の間で10分以内
- 6 実施時期 12月1日から
- 7 その他
 - ・面会された方や同居されている方が、面会后14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、公立香住病院(0796-36-1166)へご連絡ください。
 - ・今後、情勢により変更する場合があります。ご不自由をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。